

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和5年2月21日（火）

午後2時00分～午後2時55分

場 所：防災コミュニティセンター205会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 貴田太史、西山清和、深澤里奈子

事務局及び出席者：富士川参事、村松社会教育課長、小清水学校教育課副課長
露木学校教育課副課長、川瀬図書館長、飛田美術館長、石井指導主事
西山社会教育課スポーツ振興係長、芹澤主事補

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

山田委員から欠席届が出ております。ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年湯河原町教育委員会2月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、深澤委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それではまず、非公開とする案件についてお諮りいたします。案件(1)議決事項 議案第39号 令和4年度就学援助費の決定についてにつきましては、個人情報を含む案件でございます。(2)協議事項 継続協議 令和5年度湯河原町教育委員会基本方針(案)についてにつきましては、未成熟で未確定な内容を含む案件でございます。協議第32号 町立学校における臨時休業についてにつきましては、公開までに時間を要する案件でございます。協議第33号 令和5年度湯河原町学童保育所入所児童についてにつきましては、個人情報を含む案件でございます。以上4件の会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この4件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和5年1月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和5年1月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

小清水学校教育課副課長 令和5年1月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和5年1月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、令和5年1月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第33号 令和4年度教育委員会の事務点検・評価について

菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第33号 令和4年度教育委員会の事務点検・評価についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

小清水学校教育課副課長 議案第33号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第33号 令和4年度教育委員会の事務点検・評価について説明)

・事務点検・評価委員会設置運営規則第8条の規定に基づき報告書を作成したもの

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 事業の数が限られているので、どちらかと言うと、1件2件をやったかやらないかという内容で、AとかBという評価になっています。ほとんどのものがA評価になっているかなと思います。コロナに関わる部分が非常に大きいということで、参加された方々の反応などは、場合によっては十分汲み取れないままで、高評価されているものもあるかなと理解しております。ですから、Aだから、これでよしということではなくて、引き続き、またこういった事業等を取り入れる場合は、その辺も考慮し

ながらやっていただきたいと思います。

それから、1つお聞きしたいことがあります。19ページ、これは評価委員さんのお考えなので、場合によっては難しいかも知れませんが、外国語活動に関わる部分で、「小中学校・幼保の外国語活動については、事業の継続と拡充を検討してください」とあります。事業の継続の部分は十分わかるんですが、評価委員さんはこの「拡充」という部分はどのようなことをおっしゃっていたのか。たとえば、いま週何時間のものを少し時間を増やすとか、それとも、英語の指導の中身を変えろとか、そういうことだったんでしょうか。もし、評価委員さんから何か出ておりましたら、教えていただきたいと思います。学校現場・幼保を含めて、拡充となると、新たにいろいろなものに取り組むということで、様々な問題・課題を考慮しながらやるわけですね。現場の声、あるいは保護者や子ども声をもとにして、この「拡充」を求めるといことが出てきたのか。もしわかったら、教えてください。

小清水学校教育課副課長 申し訳ございませんが、この場では回答ができませんので、のちほどお答えさせていただきます。

菅沼教育長 私も会議に出ておりましたが、あまり記憶がないのですが、事務局側の原案の中にあっただのかなという部分があると思います。小学校1・2年生の外国語の授業時間数、幼保の授業時間数が若干少ないですよ。拡充というのは、その辺の時間数を増やせればということだと思います。ですから、現場によっては、若干負担が増える、小学校ではカリキュラムの変更などがあります。3・4年生が年35単位時間、5・6年生が70単位時間、1・2年生は外国語活動になってないので、湯河原町独自で年間2～3時間程度、幼保はたしか月に2回ほど入って、年間15単位時間。小学校1・2年生になると、そこが3時間～5時間程度。3年生になると、年間35時間になるということです。せっかくいいことをしているので、小学校1・2年生のところ、可能であれば増やせたらなという思いだと思います。

ただ、西山委員のおっしゃるとおり、現実的には学校の教育課程を変えなければいけませんので、厳しい部分もありますが、そういう意見なんだと思います。これは検討課題だと思います。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第33号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。申し訳ございませんが、これは議会報告になっておりまして、本日、可決していただいて、明日の総務文教・福祉常任委員会でご報告させていただくことになっております。

議案第34号 令和5年度学校の休業日について

菅沼教育長 次に、議案第34号 令和5年度学校の休業日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

小清水学校教育課副課長 議案第34号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第34号 令和5年度学校の休業日について 説明)

・湯河原町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条第2項の規定に基づく

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第34号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第35号 令和5年度幼稚園の休業日について

菅沼教育長 次に、議案第35号 令和5年度幼稚園の休業日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

小清水学校教育課副課長 議案第35号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第35号 令和5年度学校の休業日について 説明)

・湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則第5条第2項の規定に基づく

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第35号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願

ます。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号 令和5年度学校の夏季休業中における日直及び宿直を置かない日
について

菅沼教育長 次に、議案第36号 令和5年度学校の夏季休業中における日直及び宿直を
置かない日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
す。

小清水学校教育課副課長 議案第36号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第36号 令和5年度学校の夏季休業中における日直及び宿
直を置かない日について 説明)

・教職員の働き方改革の一環として、令和4年度の夏季休業中の学校閉庁日に準じ、
日直及び宿直を置かない日を設定するため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。令和4年度は8月に4日間でし
たが、学校に照会をいたしましたところ、1日増やしたいということで、令和5年度
は1日増えます。それから、そのことで中学校の部活動に影響が出るといけませんの
で、中学校には調整をしてあります。これより質疑に入ります。質疑はございま
すか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第36号
を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願
います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号 令和5年度幼稚園の夏季休業中における日直を置かない日につ
いて

菅沼教育長 次に、議案第37号 令和5年度幼稚園の夏季休業中における日直を置かな
い日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

小清水学校教育課副課長 議案第37号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第37号 令和5年度幼稚園の夏季休業中における日直を置かない日について 説明)

- ・町立幼稚園職員の働き方改革の一環として、令和5年度学校の夏季休業中における日直及び宿直を置かない日に準じ、日直を置かない日を設定するため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第37号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第38号 令和5年度町立湯河原美術館の休館日について

菅沼教育長 次に、議案第38号 令和5年度町立湯河原美術館の休館日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

飛田美術館長 議案第38号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第38号 令和5年度町立湯河原美術館の休館日について 説明)

- ・館内作業日等を設定することで、施設メンテナンス作業、展示替え作業を分けし、効率よく実施できるようにするため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。令和4年度から、美術館の休館日を大幅に増やさせていただきました。美術館カフェの運営もございますので、それも並行した中での維持管理ということです。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第38号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第34号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

菅沼教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第34号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 協議第34号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第34号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・寄贈記念展 足柄刺繍「上田菊明展」

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。小田原市を含めて、他の教育委員会の後援等承認申請はどういう状況になっていますか。

西山社会教育課スポーツ振興係長 そこは確認できておりません。

菅沼教育長 小田原市ならわかるんですが、何で湯河原町に申請があったんですか。

貴田委員 他にも出てるんじゃないですかね。

菅沼教育長 特定の組織の運営を支援するような状況ではないと思いますので、よろしいかと思います。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第34号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。今後、町の行政運営会議の方に諮らせていただきたいと思います。

協議第35号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

菅沼教育長 次に、協議第35号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 協議第35号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第35号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・榊原俊寿写真展

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第35号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第36号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

菅沼教育長 次に、協議第36号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 協議第36号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第36号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・小田原寺子屋スクール2(Ⅱ)第三期 第4回授業

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第36号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

報告

(1) 令和4年度湯河原町子どもフォーラムについて

菅沼教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 令和4年度子どもフォーラムについて、事務局から報告をお願いします。む

露木学校教育課副課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、令和4年度子どもフォーラムについて 報告)

・防災ロゲイニング、雨の日にみんなで楽しめるゲームを話し合おう 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

深澤委員 「理想の学校」と「コロナの過ごし方」をみんなが真剣に意見交換したということ。子どもの声って本当にリアルだと思うんですけども、出された意見などは動画などに残っていますか。

露木学校教育課副課長 活動の写真はあります。それから、山田委員がメモ書きはされていきました。「理想の学校」はいろいろな意見が出まして、「毎日、好きな給食を食べたい」とか「ずっと24時間勉強したい」とか、「頭で考えたことが、自動的にノートに表示される」など、デジタル的な発想のものもありました。

深澤委員 子どもたちのリアルな意見が聞ける機会がありましたら、私も行きたいと思えます。昨日、学校に行っていない子たちが集まって、「どんな学校がいいか」ということを聞くというようなワークをしました。子どもなので子どもらしい意見なんですけど、その奥にある真髓のようなものが汲み取れたらなと思えました。子どもたちからどのような意見が出たかということがわかると、これからの未来の学校をつくるのに参考になるのかなと思います。よろしくお願いします。

菅沼教育長 今後の学校のあり方についてという大きなテーマがありますので、それぞれの学校の整備やどういう教育をしていくのかというときに、フォーラムで出されたような子どもたちの気持ちがどこかで採用できれば、それは多くのお子さんが持っている気持ちかも知れませんが、そういう意見はちゃんと記録しておいて、何かの会議のときに反映していったらいいと思います。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

菅沼教育長 次に、その他に入らせていただきます。委員の皆さん、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から、その他何かございますか。

事務局 なし

菅沼教育長 それでは、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程はすべて終了いたしました。